

6月は

就職差別解消促進月間です

なくそう就職差別

問われる企業と社会の人権感覚

応募者の基本的人権を尊重した、公正な採用選考を実施しましょう

公正な採用選考を行うポイント！

1 応募者に広く門戸を開く

就職の機会均等のため、求人条件に合致する全ての人に応募できるようにすることが大切です

2 本人のもつ適性・能力のみを基準にして選考する

応募者が、職務を遂行するために必要な適性・能力を持っているかという採用基準での選考が必要です
(本籍地や家族の職業など「本人に責任のない事項」等を採用基準にしないことが必要です)

※求職者の個人情報の取り扱いについて

求職者の個人情報を保護する観点から、職業安定法及び法に基づく指針により、社会的差別の原因となるおそれがある個人情報などについては、原則として収集が認められません。

◆月間の趣旨に賛同し、東京都の啓発活動に協力いただける都内企業・団体を「賛同団体」として広く募集し、HP「TOKYOはたらくネット」に掲載しています。

◆公正な採用選考の詳細はホームページへ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>

[お問合せ] 東京都産業労働局雇用就業部 TEL: 03 (5320) 4649

TOKYOはたらくネット

検索

